

株式会社本田組

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年3月31日

77 R&C 七十七リサーチ&コンサルティング

地域と共に、未来をつくる

目次

はじめに	3
本評価書に関する重要な説明	4
連絡先	5
企業理念及びサステナビリティ方針	6
1. 企業概要.....	6
2. 企業理念.....	10
3. サステナビリティ	11
インパクトの特定および評価	13
1. インパクトの特定	13
2. インパクトの評価	23
モニタリング	25
1. 当社のモニタリング体制.....	25
2. 七十七銀行によるモニタリング体制	25
結論	26
参考	27
1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて	27
2. ポジティブ・インパクト金融原則について	27

はじめに

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社（以下、「77R&C」）は、株式会社七十七銀行（以下、「七十七銀行」）が、株式会社本田組（以下、「当社」）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、当社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト）を分析・評価し、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」（以下、「本評価書」）を作成した。

本評価書における分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則及び PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、七十七銀行が開発した評価体系に基づいて行っている。

なお、七十七銀行が開発した当該評価体系については、株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」）からファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けている。
(https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2024/03/news_release_suf_20240315_jpn_1.pdf)

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書の内容は、77R&C が現時点で入手可能な公開情報、当社から提供された情報や当社へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況の評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果等を保証するものではない。
2. 77R&C が本評価に際して用いた情報は、当社がその裁量により信頼できると判断したものであるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。77R&C は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではない。また、77R&C は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害について一切責任を負わない。
3. 本評価書に関する一切の権利は 77R&C に帰属する。評価書の全部又は一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）、又は使用する目的で保管することは禁止されている。

連絡先

本件に関するお問い合わせ先は、以下の通り。

七十七リサーチ&コンサルティング コンサルティング部
〒980-8777 宮城県仙台市青葉区中央三丁目 3 番 20 号

氏 名	電話番号
平井 あや	022-748-7730

企業理念及びサステナビリティ方針

1. 企業概要

【企業概要】

企業名	株式会社本田組
所在地	宮城県伊具郡丸森町舘矢間舘山字直洲 14 番 3 号
代表者	代表取締役社長 本田 公紀
資本金	3,549 万円
売上高	1,657 百万円 (2024 年 7 月期)
従業員数	66 人 (2024 年 7 月期)
事業内容	総合建設業 (土木、建築)
許認可等	建設業許可：宮城県知事許可 (特-2) 第 547 号 対象許可：土木、建築、大工、とび・土工、石、舗装、鋼構造物、造園、水道施設、解体 等 株式会社本田組 一級建築士事務所 宮城県知事登録 第 20510017 号
事業拠点	仙台営業所 仙台市宮城野区小田原 1 丁目 4 番 33 号 キャピタル小田原 202 号
関連会社	(有)青葉セントラルサービス (本社：仙台市、不動産賃貸業)

<図表 1: 本社工舎>



<図表 2: 現在のロゴマーク>



出所：当社提供

【企業沿革】

1947年 1月	宮城県伊具郡舘矢間村字坪石 132 にて本田長治郎氏が創業
1958年 12月	本田志平氏を代表として、同地に資本金 200 万円にて法人化
1972年 12月	宮城県知事許可第 547 号、土工、とび土工、石、舗装取得
1985年 3月	代表取締役には本田弘平氏が就任
1987年 4月	本社を宮城県伊具郡丸森町舘矢間舘山直洲 14-3 に移転
2001年 8月	ISO9001 認証取得
2006年 1月	代表取締役には本田公紀氏が就任
2010年 4月	ISO14001 認証取得

当社は、1947年1月、創業者である本田長治郎氏が宮城県伊具郡舘矢間村（現：丸森町）にて土木工事業者として創業し、地域密着型の事業を展開してきた。「丸森を守り、丸森を創る。」を信条に掲げ、2024年1月で創業77周年を迎えている。

現在本社が位置する丸森町は、1954年12月に2町6村が合併し誕生し、2024年12月に70周年を迎えた。当社は長年にわたり、丸森町の発展に尽力してきた。今後も丸森町を基盤としながら、仙南地域のまちづくりをインフラの面から支える総合建設業者として、持続可能な地域社会の実現に貢献していく。

【土木工事】

当社は災害防止と安心して住めるまちづくりを使命とし、住宅造成工事、舗装工事、造園工事、水道施設工事等の小規模工事から、河川護岸工事や道路改良工事といった大規模工事まで、公共・民間工事問わず多岐に渡る工事を手掛けている。これにより、地域社会のインフラ基盤を支えている。

<図表 3:土木工事現場の様子(重機)>



<図表 4:土木工事現場の様子(作業員)>



出所：当社提供

【建築工事】

当社の建築工事部門では、一般住宅から公共施設、鉄骨・鉄筋構造物に至るまで、幅広く事業を展開しており、豊富な経験と確かな技術力で設計・提案・施工までのトータルプランニングを提供している。当社は建築工事に付随する土木工事も対応が可能であるため、時間とコストを抑えたワンストップソリューションの提供を得意とする。2019年に襲来した台風19号の復興住宅「丸森町営住宅神明4工区集合住宅」の施工を担当する等、地域の復旧・復興に大きく貢献してきた。

【受賞実績】

当社は、これまで培った施工技術と経験を活かし、複数の施工工事において各種表彰を受賞している。直近5年間（2019～2024年度）の受賞実績は下記の通りである。

<国土交通省東北地方整備局>

時期	工事名
2020年度	阿武隈川水系内川等緊急災害復旧（その2）工事
2021年度	阿武隈川水系内川流域緊急除石工事
2023年度	沼館地区道路改良工事

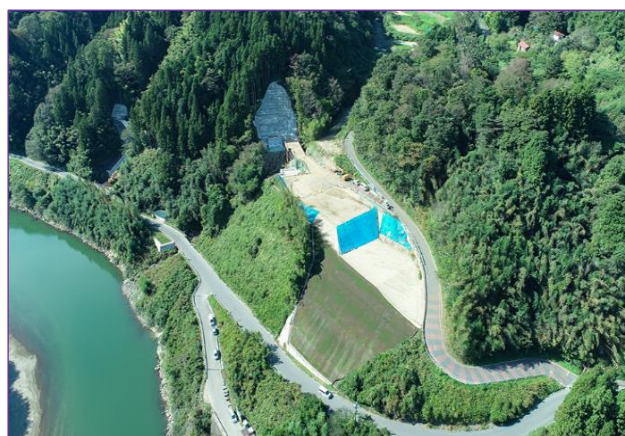
<宮城県>

受賞年度	工事名
2021年度	令和元年度社砂防火1-A01号 松川流路工工事
2022年度	令和元年度社砂防火1-003号 松川流路工工事（その4）

<図表5：丸森町営住宅神明4工区集合住宅>



<図表6：沼館地区道路改良工事>



出所：当社提供

【当社の主な取得認証や制度登録等】

制度名	制度概要
ISO9001	品質マネジメントに関する国際規格
ISO14001	環境マネジメントに関する国際規格
職場健康づくり宣言	全国健康保険協会が認証する制度。従業員の健康管理や健康増進に積極的に取り組む企業であることを宣言するもの。
女性のチカラを活かす企業	宮城県知事が認証する制度。女性の登用・配置状況や仕事と家庭生活の両立支援等の取組みについて、誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業が認証を得られる。

【従業員の保有資格状況】

当社が取り組む施工工事は多岐にわたり、幅広い知識と経験が必要となる。また建設業では、関連する多数の国家資格があることから、継続的な工事受注を実現するうえで、有資格者の育成を重要な課題と捉えている。

当社では、一人一人の力が企業全体の強みにつながるとの考えのもと、業務に必要な講習、資格、免許の受験に関わる費用を会社が一部負担する制度を設けている。また、先輩社員による学習支援などを通じて、従業員を全面的にサポートする体制を整えている。

<資格保有者 (2024年7月期時点)>

部門	資格	人数
土木工事関連	1級土木施工管理技士	15名
	1級土木施工管理技士補	3名
	2級土木施工管理技士	5名
建築工事関連	1級建築士	1名
	2級建築士	1名
	1級建築施工管理技士	1名
	2級建築施工管理技士	3名
その他建設業関連資格	2級建設機械施工技士	2名
	2級造園施工管理技士	2名
	2級管工事施工管理技士	1名

2. 企業理念

企業理念

- 地域に根ざした会社として顧客に「信頼・安心・満足」を与える製品を提供する
- 環境に配慮した施工を実施する

当社は、上記理念に基づき、地域社会への貢献を経営理念の中心に据え、技術本位・品質重視の経営に努めてきた。

本社所在地である丸森町は、2011年の東日本大震災および2019年の台風19号により甚大な被害を受けた地域の一つである。当社も多大な被害を受けたが、地域密着型企業として、復旧・復興に尽力してきた。

本田代表は、今後も美しい日本、美しい環境を次世代に繋ぐ環境創造企業として、東日本大震災における災害復旧に引き続き参画するとともに、「技術」、「品質」、「環境」を重点取組項目として掲げ、未来を切り開く企業として挑戦を続けていくと説明している。

<図表7：当社の重点取組>



出所：当社 HP

3. サステナビリティ

当社は、事業を通じて、様々なサステナビリティへの取組みを行っている。取組内容については以下の通り。



当社は七十七銀行のSDGs診断により、「プラチナSDGs」のランクを取得しました。
当社はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた取組を下記のとおり宣言します

取組カテゴリ	SDGs達成に向けた重点的な取組テーマ	取組の内容	関連が強いSDGsゴール
人権・労働	差別・ハラスメントの禁止、労働環境の整備 ダイバーシティ経営 人材育成 健康経営	社員のキャリアアップをサポートし、総合建設業の豊富な現場経験を提供しているほか、安心して勤務できる環境を整備しています。 <ul style="list-style-type: none"> 働き方改革を進め、徹底した労働時間管理のもと、労働への適切な割増賃金を定め、各種休暇・育児・介護休業など整備しています。 育児介護休暇制度により、仕事と家庭が両立できる働き方を選択できる仕組みとなっています。 ハラスメント行為の禁止やメンタル疾患の予防施策、「職場健康づくり宣言」を行っています。 現場に女性用更衣室やトイレを設置し、地域の皆様にも開放しています。また、女性技術者の育成にも力を入れています。 総合建設業として、建設業キャリアアップシステムに基づく資格取得に向けて講習費用の負担をするなど、技術者だけでなく現場を担う作業員のスキルアップを会社全体で積極的に支援し、適正な処遇に努めています。 	
環境	廃棄物・有害物質の削減 生物多様性 温室効果ガス	ISO14001認証に基づき、環境に配慮した施工、環境保全への取り組みを行っています。 <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物管理マニュアルに基づき適切に管理・報告しており、元請企業として責任ある現場運営を行っています。 太陽光発電パネル・LEDを導入しています。 阿武隈川清掃活動や道路クリーンキャンペーンなどCSRに努めています。 	
製品・サービス	品質・安全性 社会課題解決への貢献	ISO9001認証に基づき、総合建設業として高水準の技術維持に努めております。 <ul style="list-style-type: none"> ICT施工やドローンの活用など最新技術を積極活用し、安全性の確保や、業務効率化、省力化を進めています。 総合建設業・元請として国際基準に基づき、施工・開発を行い、協力企業の管理・取りまとめを行っています。 	
社会貢献・地域貢献	持続可能な地域づくり	地域の住民と一緒に防災・減災に積極的に取り組んでいます。 <ul style="list-style-type: none"> こども110番・防犯パトロールへの参加 災害に向けた備蓄と地域への開放。災害パトロールでの復旧支援活動の実施 	

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、持続可能な開発のために国連が定めた国際目標です。2030年までに世界において解決すべき17のゴールを定めています。SDGsは、2030年の未来の「あるべき姿」もしくは私たちが直面している社会課題が、分かりやすく・バランス良く「見える化」されたものであり、企業がその経営や未来の姿を検討する際に役立つツールと言えます。



【災害発生時への取組み】

当社は丸森町との間で「災害時における応急対策業務に関する災害時のボランティア活動に関する協定」を締結しており、地域の有事の際には迅速な対応を行ってきた。この協定は、丸森町が災害に見舞われた場合、地域を熟知している会員が公共施設等の巡視および被災状況の連絡、さらに被災箇所での二次被害防止をするために必要な防護柵等の設置をボランティア活動として実施する、というものである。

当社は地域密着型企业とし、地域の復旧・復興支援を、使命と捉え、「丸森を守り、丸森を創る。」ため、今後も積極的に取り組んでいく。



【女性活躍社会の実現】

当社は、2024年12月に宮城県が実施する「女性のチカラを活かす企業」の認証を取得し、職場環境の整備に注力している。具体的には育児短時間勤務制度や家族の看護休暇制度の導入である。

今後も、女性活躍社会の実現に向け、勤務カレンダー見直しによるワークライフバランス拡充等のポジティブ・アクションを推進していく。



【人材育成】

当社では新入社員のOJTとして、約3週間の研修期間を設け、社会人としてのマナー、建設業の基礎知識等の教育を実施したうえで、各現場へ配属している。また入社後3年間は定期的な面談を実施し、当社独自の評価表を活用して各社員の習得スキル把握および成長度合いの可視化を図っている。

現在、若手社員向けの業務マニュアル策定および研修体制の構築に着手しており、次世代の建設業を担う人材育成を強化していく方針である。



【CSR活動をはじめとした当社取組み紹介】

<図表8：安全大会の様子>



<図表9：道路クリーンキャンペーンの様子>



出所：当社提供

インパクトの特定および評価

1. インパクトの特定

七十七銀行および 77R&C は所定の「インパクトファイナンス実施体系」に定める包括的分析により、インパクトの特定手続を実施した。なお、特定にあたっての重要な要素に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認および企業との対話の実施により手続を補完することとしている。

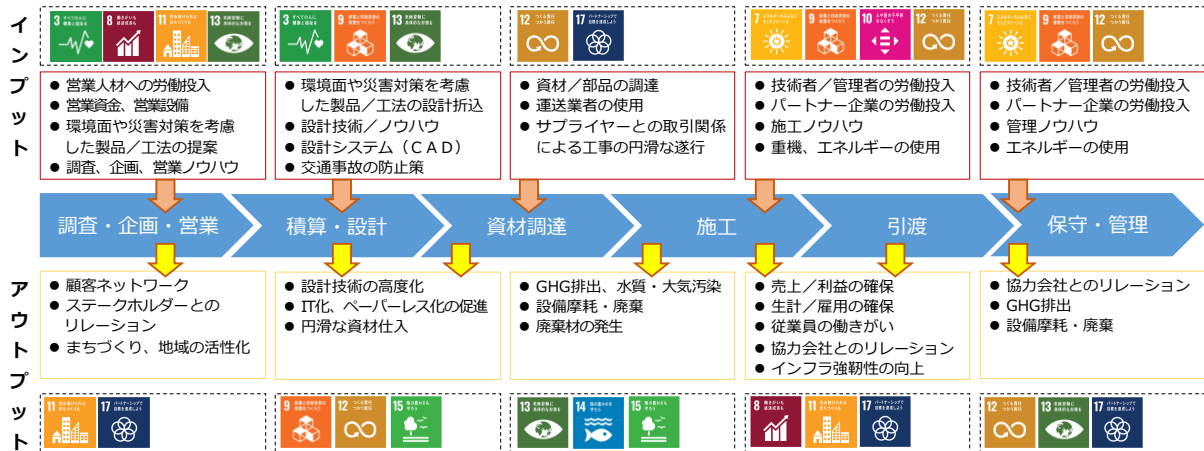
(1) バリューチェーン分析

事業性評価および当社との対話をもとに、バリューチェーン分析を行うことで、事業活動におけるインプット（投入物）とアウトプット（成果物）を以下の通り可視化し、各活動が貢献する SDGs のゴールとターゲットとの関連付けを行った。

バリューチェーンによるインプットとアウトプットの可視化

バリューチェーン分析

建築・土木工事



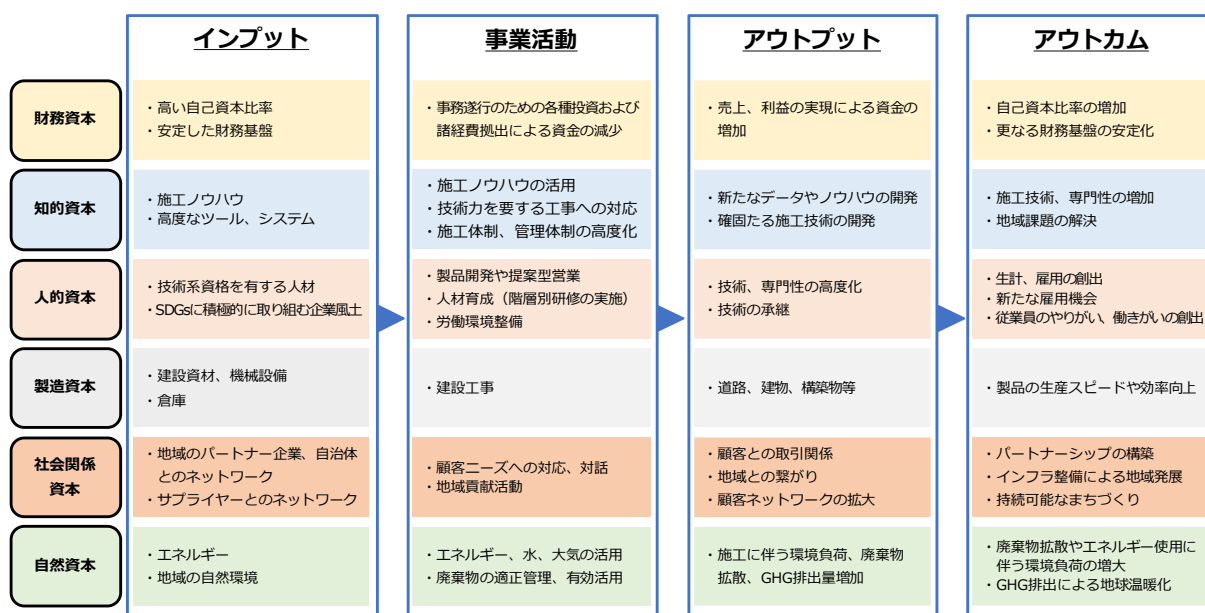
(2) ロジックモデルの作成

バリューチェーン分析を踏まえ、ロジックモデルを作成しインパクトを特定する。なお、ロジックモデルとは、投入（インプット）した資本から製品、サービス、副産物、廃棄物を産出（アウトプット）し、利益の蓄積、顧客からの信用向上、地域の活性化などの成果（アウトカム）をもたらすシステム（ビジネスモデル）における、各種資本の変遷（増減・変換）を可視化したものである。

七十七銀行および 77R&C では、アウトカムが環境・社会・経済に与える影響や変化をインパクトと位置付け、正の変化をポジティブ・インパクト、負の変化をネガティブ・インパクトとして特定する。

当社のロジックモデルは以下の通りである。

ロジックモデル



ロジックモデルにより導き出した当社の主要なインパクトは以下の通りである。

当社が1947年の創業以来培ってきた経験と地域からの信頼は、財務資本や社会関係資本の向上に影響を与えている。地域に根差した事業は、「地域に貢献したい」という志を持つ人材の採用等、人的資本の増大に好影響をもたらしてきた。

当社は事業活動において、ISO9001やISO14001の認証を取得し、品質や環境を重視した経営を行ってきた。将来的には、環境負荷の抑制による自然資本の管理・保全を重要なミッションと位置付けており、自家消費型太陽光やLED照明の導入に取り組んでいる。

以下は、それぞれのインパクトにおけるポジティブ・インパクト（PI）とネガティブ・インパクト（NI）の区分のほか、UNEP FIのインパクトレーダーにて該当するインパクトエリア・インパクトトピックを示したものである。

特定したインパクトの整理

PI・NI 区分	アウトカム	インパクト (環境・社会・経済に与える影響)	UNEP FIの インパクトトピック
PIの増大	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラ整備による地域発展 ・地域課題の解決 ・持続可能なまちづくり 	インフラ整備を通じた地域社会への貢献	<社会> 住居、移手段 <経済> 零細・中小企業の繁栄、インフラ
PIの増大 NIの管理・抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・生計・雇用の創出 ・従業員のやりがい、働きがいの創出 	地域に根差した人材の育成	<社会> 雇用、賃金
NIの管理・抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物拡散やエネルギー使用に伴う環境負荷の増大 ・GHG排出による地球温暖化 	環境に配慮した事業活動の実践	<環境> 気候の安定性、廃棄物

(3) インパクトレーダー等の活用

ロジックモデルにより特定したインパクトに関して、UNEP FI が提供するインパクトレーダーとの整合性を確認する。当社・川上・川下の事業活動を国際産業標準分類（ISIC）上の業種カテゴリに適用させたうえで、該当する業種を特定してインパクトマッピングを実施した。

下図は、該当業種のポジティブインパクト（PI）とネガティブインパクト（NI）が、インパクトレーダーではどのインパクトトピックにおいて発現すると考えられるかを示したものである。一方で 12 のインパクトエリア、38 のインパクトトピックのうち、赤枠で囲っているものがロジックモデルで特定したものである。

ロジックモデルにより特定したインパクトは、インパクトレーダーで示されたものにほぼ該当していることから、客観的にも妥当性を有していると判断できる。また、当社事業と関連のないインパクトエリア・インパクトトピックについては分析対象外とする。

インパクトマッピングによる特定

●●：主要カテゴリ ●：関連カテゴリ

バリューチェーン区分		川上の事業												川下の事業		
国際標準産業分類 [コード]		コンクリート製品、セメント製品 及び石質製品製造業 [2395]		構造用金属製品製造業 [2511]		建築用木材及び建築製造業 [1622]		公営事業 [4220]		道路、鉄道建設業 [4210]		建設工事業 [4100]		一般公営 [4411]		
インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	
社会	人権と人の安全 保障	紛争												●●		
		現代奴隷													●●	
		児童労働													●●	
		データプライバシー													●●	
	健康および安全性	自然災害													●●	
		健康および安全性		●		●		●		●		●		●	●●	●
	資源とサービス の入手可能性、 アクセス可能 性、手ごろさ、 品質	水														
		食糧								●●						
		エネルギー														
		住居	●					●					●●	●		
		健康と衛生														
		教育														
生計	移動手段									●●						
	債務															
	コネクティビティ								●							
平等と正義	文化、伝統								●●							
	ファイナンス													●●		
	雇用	●		●		●		●●	●●	●●	●	●	●	●●	●	
	社会保険		●		●		●		●		●		●	●●	●	
環境	ジェンダー平等														●	
	民族・人種平等														●	
	年齢性別														●	
	その他の社会的弱者														●	
経済	強固な制度・平和・安定													●●		
	市民的自由													●●		
	健全な経済													●●		
環境	セクターの多様性													●●		
	気候変動													●●		
	中小企業の繁栄													●●		
	インフラ	●●		●●		●		●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	
環境	経済成長													●●	●	
	気候の安定性		●●		●		●		●		●		●●		●	
	水質		●		●		●		●		●		●		●	
	大気		●		●		●		●		●		●		●	
	土壌		●		●		●		●		●		●		●	
	生物多様性と生態系		●		●		●		●		●		●		●	
	生物種		●		●		●		●		●		●		●	
サーキュラリティ	生息地		●		●		●		●		●		●		●	
	資源強度	●●		●●		●●		●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	
	廃棄物	●		●		●		●		●		●		●	●	

(4) 特定したインパクト

以上を踏まえて、当社のインパクトを以下のように特定した。

【インフラ整備を通じた地域社会への貢献】

当社は創業以来、宮城県丸森町を基盤とし、土木・建築の両分野において地域のインフラ整備や公共施設等の建築を通じ、地域を「守り」、地域を「創って」きた。

丸森町は、1978年の宮城県沖地震、1986年の台風10号による洪水、2011年の東日本大震災、そして2019年の台風19号と、多くの災害に見舞われてきた地域である。これらの災害時、当社は復旧・復興の最前線に立ち、確かな「技術」と「品質」により地域を支えてきた。

当社が長年培ってきた「技術」、「品質」に加え、「安全性」、「環境への配慮」等が総合的に評価され、国土交通省東北地方整備局の「令和6年度工事成績優秀企業」に認定された。時代の変化に適応しながら「施工の質」向上を目指し挑戦し続けている。

今後は、協力会社との連携をより一層強化し、民間工事の共同受注や災害訓練の共同実施等を通じ、施工技術の研鑽や災害対応力の強化を図っていく。

当社の活動は、UNEP FIのインパクトレーダーにおいて「住居」、「移動手段」、「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」のカテゴリに該当し、社会面、経済面のポジティブ・インパクトの拡大に影響を与えている。

SDGsでは以下のターゲットに該当している。「3.6 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。」、「9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。」、「11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。」等のターゲットに該当するものと考えられる。

【地域に根差した人材の育成】

当社が位置する丸森町は、町内全域が過疎地域に指定されており、「雇用の確保」、「子育て環境の充実」、「交流人口の増加」、「強みを伸ばし弱みを克服する」ことを公共事業の柱として、丸森町過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）を策定している。当社は、自社および丸森町の持続的な成長のため、地域の将来を担う人材を雇用し、育成することが重要であると考えている。

当社は、従業員が安心・安全に働ける職場環境づくりは企業経営の責務と認識し、年間休日数の見直し、週休2日制への移行、育児休暇等の取得促進や健康経営への取り組み

等を積極的に推進している。

また、従業員の資格取得支援に加え、工事施工データの整理・処理や提出書類作成等により現場技術者の業務効率化を担う「建設ディレクター」の採用強化にも力を入れている。今後も従業員のスキルアップ、やりがい・働きがいの創出に注力していく。

このインパクトはUNEP FIのインパクトレーダーでは「雇用」、「賃金」のカテゴリに該当し、社会面のポジティブ・インパクトの拡大およびネガティブ・インパクトの管理・抑制に影響を与えている。

この取り組みはSDGsでは以下のターゲットに該当している。「4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。」、「8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。」

【環境に配慮した事業活動の実践】

当社は2010年にISO14001認証を取得し、環境に配慮した事業活動を推進してきた。昨今、2020年に政府が宣言した「2050年カーボンニュートラル」の達成に向け、当社も気候変動対策の一環として自家消費型太陽光の導入やLED照明の導入に取り組んでいる。

今般、次世代が安心して暮らせる社会環境の構築を目指し、さらなるサステナビリティ経営に向けた取り組みとして、自社のGHG排出量の算定および削減目標の策定を新たな目標に掲げた。本取り組みにより、環境に配慮した持続可能な事業活動を一層深化させていく。

この活動はUNEP FIのインパクトレーダーでは「気候の安定性」、「廃棄物」のカテゴリに該当し、環境面のネガティブ・インパクトの管理・抑制に影響を与えている。

この取り組みはSDGsでは以下のターゲットに該当している「12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。」
「13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。」

(5) インパクトニーズとの関係性

①国内におけるインパクトニーズ

- ・「SDGs インデックス&ダッシュボード」を参照し、国内のインパクトニーズと当社のインパクトを確認する。
- ・当社のインパクトに対するSDGsは、「3,4,8,9,11,12,13」に対して、国内におけるSDGsダッシュボードでは、「9」は達成、「3,4」において課題が残る、「8,11」において重要な課題が残る、「12,13」においては深刻な課題が残るとなっており、国内のインパクトニーズと当社のインパクトが一定の関係性があることを確認した。



出所：「SDSN」

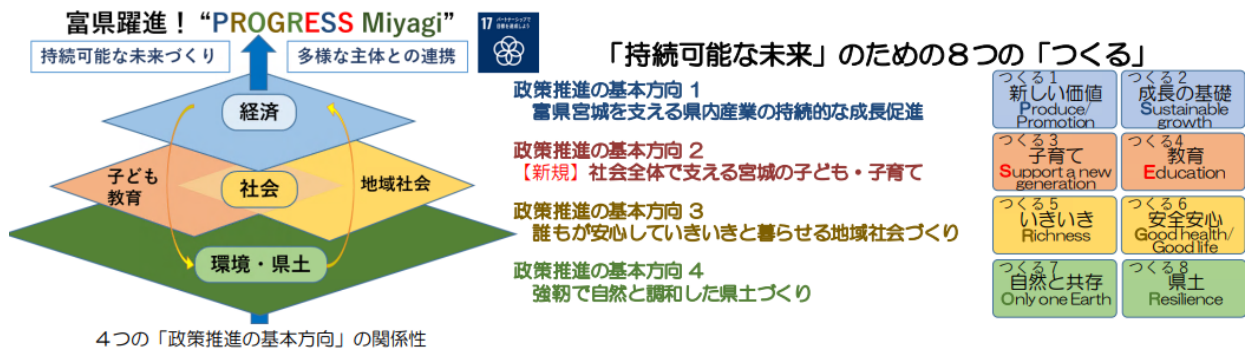
②宮城県におけるインパクトニーズ

当社の主な事業エリアである宮城県は、「新・みやぎの将来ビジョン」を策定しており、SDGsの取組みにかかる基本方針を設定している。

政策推進の基本方向

政策推進の基本方向「宮城の未来をつくる4本の柱」に基づき、取組を推進していきます。「環境・県土」を基盤とし、その上に成り立つ「社会」と「経済」を柱とした枠組みとしており、さらに「子ども・教育」分野については、社会を構成する重要な要素として独立させ、新たに柱立てしています。また、その基本方向に沿った「持続可能な未来」のための8つの「つくる」と、18の取組を推進します。

なお、8つの「つくる」の英語の頭文字を合わせて「PROGRESS」と表し、震災を乗り越え、躍進する宮城を世界に発信していきます。



政策推進の基本方向1

富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

- (1) 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる
 - 取組1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出
 - 取組2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興
 - 取組3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開
- (2) 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる
 - 取組4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備
 - 取組5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

政策推進の基本方向2

社会全体で支える宮城の子ども・子育て

- (3) 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる
 - 取組6 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備
 - 取組7 家庭・地域・学校との連携・協働による子どもを支える体制の構築
- (4) 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる
 - 取組8 多様に変化する社会に適応し、活躍できる力の育成
 - 取組9 安心して学び続けることができる教育体制の整備

政策推進の基本方向3

誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

- (5) 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる
 - 取組10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進
 - 取組11 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興
- (6) 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる
 - 取組12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供
 - 取組13 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現
 - 取組14 暮らし続けられる安全安心な地域の形成

政策推進の基本方向4

強靱で自然と調和した県土づくり

- (7) 自然と人間が共存共栄する社会をつくる
 - 取組15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立
 - 取組16 豊かな自然と共生・調和する社会の構築
- (8) 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる
 - 取組17 大規模化・多様化する災害への対策の強化
 - 取組18 生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実

上記の18の取組とSDGsの関係を整理し、取組を推進します。なお、ゴール17【パートナーシップで目標を達成しよう】については、全ての取組において推進します。

出所：宮城県「新・みやぎの将来ビジョン」

上記のように「新・みやぎの将来ビジョン」において、宮城県の「2030年のあるべき姿」の実現に向けた、取り組むべき課題と政策推進の基本方針が公表されている。

今回特定した当社のインパクトに対するSDGsのゴールは、「新・みやぎの将来ビジョン」とも概ね整合しており、当社の取組みは宮城県においても重要度が高いものと判断できる。

③丸森町におけるインパクトニーズ

当社の主な事業エリアである丸森町では、2025 度から計画期間が始まる「第六次丸森町総合計画基本構想」が 2024 年 12 月に「町議会 12 月定例会」で議決されており、2025 年度から 10 年間の町の将来像や目指すべき方向性を示す「第六次丸森町総合計画」の策定が進んでいる。

7 これから踏まえるべき新たな視点

(1) デジタル社会の加速化

政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

自治体においても、電子申請などの行政手続のオンライン化をはじめ、「すぐ使えて」、「簡単で」、「便利な」行政サービスを実現させるための取組（「自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)」という。）が進められています。

DXとは、「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること」と定義されています。

本町においても、強固な情報セキュリティの確立とともに住民の利便性を高めるため、自治体DXを加速化させていく必要があります。



(2) ポストSDGsへの取り組み

持続可能な開発目標の略称であるSDGsは、2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国も取り組むべきユニバーサル(普遍的)なものであり、本町としても、今後の施策の企画・立案・実行の各プロセスにおいて、SDGsの理念に配慮した施政運営に努めていく必要があります。また、2030年以降のポストSDGsへ向けた動向を踏まえた取組を推進していきます。



(3) 防災・減災の取り組み

気候変動による局所的短時間豪雨災害等の頻発化・激甚化や巨大地震の発生が予測されています。土砂災害、竜巻災害等市区町村内の一部の地域へ大きな被害を与える局所災害も毎年のように発生しています。また、社会活動が複雑化している中、他地域での災害により大きな影響を受けることも懸念されます。

災害への第一義的な対応は市区町村に求められます。本町においても、住民の生命・財産を守るため、防災・減災体制のさらなる強化を推進していく必要があります。



(4) 脱炭素社会への取り組み

2015 年に合意されたパリ協定では、「世界全体の目標として産業革命前からの気温上昇を2度より、かなり低く抑え1.5 度未満に向けて努力する」ことが決定され、この目標を達成するためには 2050 年頃までに温室効果ガス排出量を実質ゼロに達することが必要と報告されました。

このカーボンニュートラルへの挑戦が、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想から、日本全体として実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。本町も2024年3月4日に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指しており、今後、脱炭素社会に向けた施策を講じていく必要があります。



(5) 予測困難な時代(VUCA)

世界はVUCAの時代に入ると言われています。VUCAとは、Volatility(変動性)、Uncertainty(不確実性)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性)の頭文字を取った造語で、世界全体が極めて予測困難な状況に直面しているという21世紀の時代認識です。

予測することが困難な時代にあつて、多様な価値観や変化し続ける社会を受け入れつつ、物事の本質を捉えて自ら変化していくことが今まで以上に重要になっています。本町においても、VUCAの時代に対応していくため、アンテナを張りつつ、状況に応じた変革を積極的に行っていく必要があります。



(6) 労働力不足と協働のまちづくり

2040年に労働力不足が社会の大きな課題となり、特に若年者の減少が懸念されています。労働力不足は、自治体にも影響し、自治体職員数も同様に減少していくことが見込まれます。同時に地縁組織の機能低下や民間企業の撤退、家族の扶助機能の低下などが生じ、町全体の機能低下が起こる可能性があります。

人口減少・少子高齢社会にあつて、従来の地域社会や家族が担ってきた領域において、社会問題となるような事態を避けなければなりません。そのためには、ソーシャルワーカーなど技能を習得したスタッフが随時対応する組織的な仲介機能が求められ、地域の暮らしを支える担い手を確保していく必要があります。

本町においても、これまで培ってきた協働のまちづくりの体制を継続しながら、福祉分野など町民の暮らしを地域で支える担い手を確保していく必要があります。



出所：丸森町 HP「第六次丸森町総合計画基本構想」

上記のように「第六次丸森町総合計画基本構想」において、丸森町の将来像や目指すべき方向性が示されている。

今回特定した当社のインパクトに対する SDGs のゴールは、「第六次丸森町総合計画基本構想」とも概ね整合しており、当社の取り組みは丸森町においても重要度が高いものと判断できる。

④ 当行が認識する社会課題との整合性

七十七グループは、創業以来受け継がれる「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という行是の理念に則り、「1. 宮城・東北の活性化」、「2. 地域のお客さまの課題解決」、「3. ステークホルダーへの還元」、「4. 気候変動・災害への対応」、「5. 信頼性の高い金融サービスの提供」、「6. 生き生きと働ける職場環境の創出」の6つを重要課題（マテリアリティ）とし、グループ全体で解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指している。

当社の特定したインパクトである、「インフラ整備を通じた地域社会への貢献」は七十七グループの上記「1. 宮城・東北の活性化」、「2. 地域のお客さまの課題解決」と方向性が一致しており、「地域に根差した人材の育成」は七十七グループの「6. 生き生きと働ける職場環境の創出」と、「環境に配慮した事業活動の実践」は七十七グループの上記「4. 気候変動・災害への対応」と方向性が一致している。

以上を踏まえ、七十七銀行は、本 PIF の取組みによって、SDGs の達成および貢献に向けた資金需要と資金供給のギャップを解消することを目指している。

七十七グループのマテリアリティとSDGs宣言





出所：七十七銀行「統合報告書 2024」

2. インパクトの評価

特定したインパクトの発現状況をファイナンス後に測定可能なものとするため、ポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクトの緩和・管理が適切に実施されるかを事前に評価する。また、特定したインパクトに対してそれぞれ KPI・目標を設定する。なお、特定したインパクトおよび設定する KPI・目標については、追加性（PIF に取り組むことで新たに発生する影響等）があることを確認している。

インフラ整備を通じた地域社会への貢献

項目	内容
インパクトの種類	社会面、経済面においてPIを拡大
UNEP FIのインパクトトピック	<社会> 住居、移動手段 <経済> 零細・中小企業の繁栄、インフラ
関連するSDGs	  
取組内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事技術を未来へ引き継ぎ、地域を守り、創る役割を果たす ・ 地域企業と連携し、災害に強いまちづくりの土台を担う
目標・KPI	<p>目標①：優良工事表彰件数の増加 KPI：2029年7月期までに累計6件以上 (2024年7月期までの直近5期：5件)</p> <p>目標②：BCPを整備し、災害時の対応力を強化する KPI：2025年7月期までにBCPを策定するとともに、以降は地域企業と連携し年1回以上の災害訓練を実施する</p>

地域に根差した人材の育成

項目	内容
インパクトの種類	社会面においてPIを拡大、NIを管理・抑制
UNEP FIのインパクトトピック	<社会> 雇用、賃金
関連するSDGs	 
取組内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を守り続けるための人材の確保、育成を促進する ・やりがい、働きがいのある職場環境を整備する ・次世代への技術継承を行うための土台を作る
目標・KPI	<p>目標①：男性社員の育児休業取得率の維持 KPI：100%を維持（2024年7月期：100%）</p> <p>目標②：完全週休2日制の導入 KPI：2026年7月期までに実施</p> <p>目標③：土木施工管理技士1級および建築施工管理技士1級の資格保有者増加 KPI：2029年7月期までに合計18名以上（2024年7月期：16名）</p> <p>目標④：建設ディレクターの採用を強化 KPI：2029年7月期までに合計5名以上（2024年7月期：1名）</p> <p>目標⑤：若手社員向けの業務マニュアル策定および研修体制の構築 KPI：2026年7月期までに実施</p>

環境に配慮した事業活動の実践

項目	内容
インパクトの種類	環境面においてNIを管理・抑制
UNEP FIのインパクトトピック	<環境> 気候の安定性、廃棄物
関連するSDGs	 
取組内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・GHG排出量の算定や紙購入量の可視化を通じ、現状の環境負荷を知る ・環境経営の継続および取組み強化
目標・KPI	<p>目標①：GHG排出量の算定および削減目標の設定 KPI：2026年7月期までにGHG排出量を算定 2027年7月期までにGHG削減目標を策定</p> <p>目標②：コピー、プリンター機器における紙購入量の削減 KPI：毎年5%以上（2024年7月期：138,500枚）</p> <p>目標③：ISO14001認証の維持 KPI：維持・更新</p>

モニタリング

1. 当社のモニタリング体制

当社は、本 PIF に取組むにあたり、専務取締役 本田 和己氏が中心となり会社指針、経営計画、経営課題・事業内容の棚卸を行い、本 PIF におけるインパクトの特定および目標と KPI の策定を実施した。

本 PIF 実行後においては、代表取締役 本田 公紀氏を最高責任者、専務取締役 本田 和己氏を実行責任者として、各部門での主体的な管理・推進体制を強化していくことに加え、各 KPI の達成状況について定期的に管理・確認を行っていく方針である。

なお、七十七銀行に対しては決算期末より 4 か月以内に報告する予定である。

2. 七十七銀行によるモニタリング体制

七十七銀行は、PIF の契約期間中に当社の事業活動から意図したポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが適切に緩和・管理されていることを継続的にモニタリングする。

モニタリングは少なくとも年に 1 回行うことを契約事項に組み込んでおり、公開情報での確認や日々の対話によって達成状況をフォローアップする体制を構築している。また、このフォローアップは単なる進捗確認ではなく、必要に応じてインパクト実現に向けた対応策等の提案を含めたものである。

結論

当社は、経営理念に基づき、「サステナブル経営」の実現を重要な経営課題としている。七十七銀行および 77R&C は、当社が事業活動を通じて創出するインパクトを特定し、いずれも妥当であることを評価した。今後は、ポジティブ・インパクトの拡大及びネガティブ・インパクトの緩和への取組みを、モニタリングによって支援していく。

以上

1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて

昨今、年金基金、保険会社、投資運用機関などの機関投資家において、ESG（環境、社会、ガバナンス）情報を考慮した投資が重視され、拡大している。

投資家は企業価値を判断する際、財務情報はもちろん、非財務情報である ESG 側面の取組にも着目し、企業の環境や社会に対する取組姿勢、ガバナンスのあり方、中長期的な経営戦略といった情報の開示を求めつつある。また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に、投資を通じていかに貢献し得るかという関心も高めている。

2015 年 10 月、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の銀行及び投資メンバーは、新たな資金調達パラダイムを呼びかけて、ポジティブ・インパクト宣言を行った。宣言では、持続可能な開発と SDGs 達成間のギャップを埋めるためには、持続可能な開発の 3 つの側面の総合的な検討に基づいて、新たなインパクトにもとづいたアプローチが必要であるとしている。

同宣言は、銀行及び投資家が経済、社会、環境面でのプラスの影響を増大する努力を導くための金融における一連の共通原則として、ポジティブ・インパクト金融原則をそのロードマップの中心的要素に据えている。金融業界及びより幅広いステークホルダーに共通言語を提供することで、SDGs に向けた取組の中からビジネス機会を引き出し、持続可能な開発における資金調達のギャップを埋める重要なステップになると期待されている。

2. ポジティブ・インパクト金融原則について

ポジティブ・インパクト金融原則では、ポートフォリオ全体にわたって、ポジティブ・インパクト投融資を、特定・推進し、伝達することを金融機関に求めている。また、企業及びその他の経済的なステークホルダーが、SDGs に焦点をあてたビジネス機会、ビジネスモデルを構築し、その努力に見合う金融機関を見出すことを意図している。

原則は、持続可能な開発の三つの側面を総合的に考慮し、プラス面とマイナス面両方の影響評価にもとづいた、持続可能性の課題に総合的なアプローチを提案している。

ポジティブ・インパクト金融原則の概要

原則1（定義）

ポジティブ・インパクト金融はポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。

持続可能な開発の3つの側面（経済、環境、社会）のいずれかにおいて潜在的なマイナスの影響が適切に特定され緩和され、なおかつ少なくともそれらの一つの面でプラスの貢献をもたらすこと。

ポジティブ・インパクト金融は、このように持続可能性の課題を総合的に評価することから、持続可能な開発目標（SDGs）における資金面での課題に対する直接的な対応策の一つとなる。

原則2（枠組み）

ポジティブ・インパクト金融を実行するには、事業主体（銀行、投資家など）が、それらの事業活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための十分なプロセス、方法、ツールが必要である。

原則3（透明性）

ポジティブ・インパクト金融を提供する主体（銀行、投資家など）は以下のような点について透明性の確保と情報開示が求められる。

- ・ポジティブ・インパクトとして資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体の意図したポジティブ・インパクトについて（原則1に関連）。
- ・適格性を判断し、影響をモニターし検証するために確立されたプロセスについて（原則2に関連）。
- ・資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体が達成したインパクトについて（原則4に関連）。

原則4（評価）

事業主体（銀行、投資家など）が提供するポジティブ・インパクト金融は、意図するインパクトの実現度合いによって評価されなければならない。

出所：UNEPFI「ポジティブ・インパクト金融原則」